

第2回 中之条町立六合中学校検討委員会 会議録

- 1 会議の名称 第2回中之条町立六合中学校検討委員会
- 2 会議の期日 平成30年9月28日(金)
- 3 会議の場所 中之条町役場六合支所 大会議室
- 4 会議に出席した検討委員
委 員 山本 隆雄 (中之条町議会 議長)
委 員 篠原 文雄 (中之条町議会 文教民生常任委員会委員長)
委 員 山本 日出男 (中之条町議会 議員)
委 員 大森 昭生 (共愛学園前橋国際大学 学長)
委 員 細井 雅生 (高崎経済大学 地域政策学部教授)
委 員 新井 小枝子 (群馬県立女子大学 文学部教授)
委 員 新藤 慶 (群馬大学 教育学部准教授) 欠席
委 員 安カ川 幸好 (六合地区区長会 会長)
委 員 山本 秀明 (六合地区区長会 副会長)
委 員 中沢 博 (六合中学校 校長)
委 員 山口 暁夫 (中之条中学校 校長)
委 員 萩原 豊子 (六合地区学校評議員会 評議員)
委 員 市川 昭一 (六合地区学校評議員会 評議員)
委 員 武藤 勝年 (六合中学校PTA 会長)
委 員 富沢 陽子 (六合中学校PTA 副会長)
委 員 篠原 直巳 (六合小学校PTA 会長)
委 員 田村 一美 (六合小学校PTA 副会長)
委 員 清水 健介 (六合こども園PTA 会長)
委 員 大谷 郁美 (六合こども園PTA 副会長)
- 5 会議に同席した教育委員・職員
教 育 長 宮崎 一
委員(教育長職務代理者) 登坂 初夫
委 員 清水 博巳
委 員 小菅 加代子
委 員 高橋 久夫
こども未来課長 宮崎 靖

生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
六合こども未来係長	山本 伸一

6 開会

午後3時00分、会長、第2回中之条町立六合中学校検討委員会の開催を宣す。

会長より開会の挨拶。

(篠原文雄会長)

六合地区学校検討委員会のご案内を差し上げましたところ、お忙しい中、多くの委員にお集まりいただき、ありがとうございます。第1回の検討委員会においては、活発なご意見・ご質問をいただきありがとうございます。これまで、平成26年度には六合地区学校検討委員会、そして、昨年度には六合地区住民を対象とした六合地区学校の在り方を考える懇談会を開催し、答申や意見集約がなされております。当委員会においても、30年度内に、その方向性、意見集約をしていくことが求められています。委員それぞれのお立場から、活発なご意見、アドバイスをいただきますよう、お願いいたします。

7 会議録署名人の指名

会議録署名人については、会長及び委員2名とする。会長の指名により、会長及び山本日出男委員と大森昭生委員とする。

8 協議

(1) 第1回検討委員会において出された質問への回答

事務局より資料に沿って回答がなされる。

- ・回答1 六合小中学校の就学者数の男女比について。
資料1「六合地区就学前幼児・小・中学校就学者数一覧表」を参照。
- ・回答2 前回報告書内の総括に記されている地域振興策について。
山村留学について話し合った記録はあるが、その後具体的な検討は行っていない。
また、子どもがいる家庭の町営住宅の使用料減免は行っていない。
- ・回答3 吾妻郡全体の小中学生の減少傾向について。
資料2「吾妻郡内中学校生徒数の推移グラフ」を参照。平成29年から41年までを推計したところ、中之条中学校では135名の減少見込み。六合中で20名の減少見込み。
- ・回答4 4つの選択肢以外についての検討について。
平成26年の六合地区学校検討委員会において、小中一貫校の事例について情報提供した記録がある。また、寄宿舎のある学校の視察について報告している記録がある。その後詳細な検討はされていない。

- ・回答5 合併後の六合地区の人口推移について。
資料3「六合地区の人口・世帯数推移」を参照。平成22年の合併から平成30年までの間に、男で219人、女で220人、合計339名減少している。134世帯減している。
- ・回答6 六合小から六合中に進学するときの転出児童数について。
資料4「六合地区からの転出児童生徒数」を参照。

報告及び現状説明に対する質問

(A委員)

資料4「六合地区からの転出児童生徒数」について、平成29年度の転出数3名は同一世帯であるか。差支えない範囲で回答願います。

(事務局)

2世帯である。

(B委員)

資料3「六合地区の人口・世帯数推移」は、白根開善学校の生徒数を含むか。

(事務局)

住民登録者数を計上している。内訳については未確認である。

(A委員)

小中一貫についての検討について、どのような議論であったか。また、議論されてないとするれば、どのような理由によるか。

(事務局)

小中一貫について、委員会に沼田市立多那小中学校及び高知県の大川村立大川小中学校の事例が情報提供された記録はあるが、残された紙面からはどのような議論・検討があったかは読み取れない。現在六合地区では小中一貫校ではなく、地域の特色を生かして小中一貫の教育課程を推進しているところである。

(A委員)

本委員会にて、小中一貫について、議論していく余地はあるか。

(事務局)

あってよい。

(篠原文雄会長)

昨年度の「六合地区学校在り方を考える懇談会」の内容を踏まえていただけるとよい。事務局から確認を。

(事務局)

昨年度に3回の懇談会を開催した。第3回懇談会の際、それまでのご意見を整理する形で、「今後考えられる選択肢について」を当日資料として示した。示した4つの選択肢は「1. 六合中学校として存続」「2. 中之条中学校の分校化」「3. 中之条中学校に統合」「4. 町外に委託」4は長野原東中学校に委託と草津中学校に委託する案を示している。この資料は六合地

区住民に毎戸配付されている。

(A委員)

当事者がどう考えるかが大事である。前提として、この選択肢の枠を出ることがないとする
と議論の余地がない。この選択肢が最善であるという論拠が見えてこない。

(篠原会長)

懇談会は、地域住民を対象とした懇談会であり、専門的な見識をもった方々は参加しておら
ず、これ以外の意見は含まれていなかった。

(事務局)

4つの選択肢については、懇談会で出された意見を整理し、集約したものであることを補足
する。

(篠原文雄会長)

このことに対する意見は、後程いただくこととする。

(2) 意見交換

(篠原文雄会長)

委員会の目的は、「六合中学校において、生徒に生きる力をはぐくむため、六合中学校の在
り方や方向性について検討し、より望ましい教育環境を確保する」ことにある。趣旨に則った
前向きなご意見をお願いしたい。

(C委員)

本委員会の設置要綱について確認願いたい。六 P 連の会員等から、本委員会の協議状況に
ついて説明を求められた場合にどうするか。5条にある「検討委員会は会議で検討された事項
について関係機関に報告するものとする。」を適用し、六 P 連等に議事録等を用いて報告して
よいものか。

(事務局)

関係機関への報告とは町当局及び町教育委員会への報告を想定している。

(A委員)

関連して、本委員会の情報公開のあり方について確認したい。

(教育長)

定例教育委員会及び総合教育会議においても、議事録を作成し、WEB ページに公開してい
る。本委員会においても、委員の皆様のご承諾が得られれば、会議録の公開は可能と考えてい
る。

(A委員)

公開する会議録の在り方について、合意を図る必要があるだろう。まず、発言者の氏名を載
せるか否か。また、逐語記録か、要約か等について方向性を定める必要があるだろう。

(教育長)

前回会議録は、署名人の確認の後、委員の皆様にご配付予定である。事務局が作成する会議録
には委員名が記載されている。次回までにこれをご覧いただくことで、公開の範囲や方向性に

ついて、ご検討いただけるだろう。

(篠原文雄会長)

武藤委員いかがか。

(C委員)

先が見える回答をいただくことができた。

(篠原文雄会長)

次回に検討するというので、了承願いたい。

(C委員)

委員が欠席する際、代理を立てることが可能か。

(教育長)

委員には委嘱をして、出席していただいている。代理出席は考えていない。欠席の場合には、他の委員とよく連携を取るなどしてご対応いただきたい。

(C委員)

確認が取れたので、そのようにしたい。

(D委員)

前検討委員会で答申を出し、昨年も3回の懇談会を開いた。意見は十分に出尽くしたと思うので、教育委員会が責任を持って結論を出すべきだったと考えている。そこで、今回の検討委員会で出る結論に対して、教育委員会はどのように対応するのか、確認しておきたい。

(教育長)

本委員会は、これまでの経緯を踏まえて設立した、六合中学校の在り方に特化した検討委員会である。これまでと異なる点は、広い見識をお持ちの学識経験者にご参加いただいていることである。意思決定については、この話し合いの過程も十分に尊重し、町当局及び町教育委員会に提出される最終的な報告を参考にしながら、定例教育委員会及び町長を交えた総合教育会議にて、責任を持って決定していきたいと考えている。

(D委員)

現在、教育委員会で、どのような協議がなされているか、お聞かせ願いたい。

(事務局)

これまでの経緯を踏まえる中で、学識経験者にご参加いただいた検討委員会を組織し、検討を進めていただくことがよいということになり、現在に至っている。

(E委員)

4つの選択肢が示されているが、本委員会ではこの4つの選択肢から一つを選ぶ協議をするのか、または、方向性に発展の余地があるものなのか。

(教育長)

資料にある「今後考えられる選択肢」は、あくまでもこれまでの意見を踏まえ、今後、考えられる可能性について地域の皆様にお示したものである。従って、子どもたちにとってよりよい環境を提供するためであれば、この4つの選択肢から発展したご意見も検討していただいてよいと考える。

(E委員)

その点が確認できれば、検討も進むだろう。

(F委員)

保護者の意見が聞きたい。このような方向性がよいだろうという意見はあるのか。

(C委員)

個々の意見、世帯の状況によって、たくさんの意見があり、六P連としてはまとめられない。

(F委員)

では、検討委員会の決定に従うということか。

(D委員)

多数決で決められないから苦勞している。議論の方向性としては2つ、地域のことを考えるのか、子どもを中心に考えるのかのどちらかであろう。

(F委員)

子どものこと中心であろう。

(D委員)

子どものことを考えるということは、地域のことを考えることであろう。同じ町の中でも学校規模に格差がある。格差はまずいので、解消しなくてはならない。そうなれば、六合地区に学校はなくなる。難しいところである。

(F委員)

子どもは、分校であっても何であっても、おそらく大丈夫だろう。検討の方向性として、学校規模の大小でなく、六合中を残す方向で検討を進めるのか、または、全く新しいアイデアを考えていくのか、イメージがまだ湧いてこない。

(G委員)

私に聞こえてくる範囲では、六合中が残ることを理由に転出にするというご家庭は少ない(1件)。逆に六合中がなくなることを理由に転出するというご家庭は多い(半数ほど)。そうなれば、子どもたちがバラバラに分かれてしまうので、六合中を残したいと考えている。子どもたちをバラバラにしない方法を考えていきたい。学識経験者の方々にお集まりいただいているので、少人数であることのストロングポイントを生かした教育について、アドバイスをいただいた方がよいのではないか。

(F委員)

3歳、4歳の小さい子がいるご家庭は、そのように考えているということでしょうか。

(G委員)

私の知る範囲では、六合中を残したうえで、どのような教育ができるかという話をしている方が多い。生徒数が少ないから転出するとう意見は極少数である。分校化でもよいと思うが、その場合は教員数が減ると聞いているので、現状のように六合中として残したいと、私は考えている。六合地区に小学校、中学校がなくなると大人も離れてしまい、故郷もなくなってしまうことにつながるだろう。

(F委員)

六合小中を残したうえで、他町村の学校に通うという選択肢は可能か。

(G委員)

全てのご家庭ではないが、例えば、草津中に委託する場合、長野原町に転出するというご家庭や、逆に長野原町に委託する場合は、草津町に転出するという声を聞く。こうなると家族ごと転出するため、六合地区の世帯数も大きく減ってしまう。

(A委員)

当事者の意見が聞いてよかった。地域のため、子どものため、と分けて考えるのはよくわからない。私自身は、子どもの権利が最優先と考える。従前より、子どもの教育環境としてどうなのか、ということが議論の対象となっている。まず、選択肢1の六合中として存続を軸として、どのようなことができるのかについて考えていくことが考えられる。また、他の選択肢についても1つずつ検討していくことが、次回以降できるとよい。

(会長)

次回以降、そのように検討していくことを考えている。

(D委員)

六合には17区ある。次回の検討に際し、その中にどのように子どもがいるか、図面のような資料があるとよい。

(会長)

事務局に資料提供を要請。

(H委員)

私自身は六合中を残したいと考えているが、まず、統廃合等のデメリットの部分をお聞かせいただきたい。小さい学校の児童が大きい学校に統合したときの子どものストレスについて、学識経験者にお尋ねしたい。不登校になる事例も聞いている。また、逆に、六合中が残ったとして、同級生等が転出して途中で、残された子のストレスについてもお聞きしたい。

(A委員)

小規模校から大規模校への事例をお答えします。「合併は残酷だ。」という学生がいた。理由は通学時間が延びることから部活等も自分だけ早く終わりにしなくてはならない等により、友達と上手く関係を築けないケースであった。こうした事例をいくつか聞いている。

(I委員)

環境が変わること自体、大人であってもストレスである。よって、子どもがストレスを受けないことはあり得ないと考えることが前提である。子どもの環境が変わる状況が予想される際には、そのストレスをどれだけ軽減できるかについての対策をよく検討し、その効果がある程度、関係者の納得を得られてから、環境を変えることについての判断がなされるべきであろうと考える。

小規模校で考えられるストレスは、少ない人数の中で、人間関係を損ねてしまった場合に、最大、小中学校の9年間を過ごすことになり、このような状況になると、子どもにとって結構な負担になると思われる。複数のクラスがあれば、クラス替えが可能であったり、他のクラ

スの子と遊ぶようにするなど、対策はある。よって、小規模校だからストレスがないということではなく、当然リスクもある。従って、小規模校として存続させる場合には、このような事態が起こらないような、また、起きてしまった場合に、どのようなメンタルヘルス対策をしていくのか、担保できたうえで、判断をしていかななくてはならないだろう。

当然、子どもの性質・性格によって、反応は異なる。大規模校に通うことを喜ぶ子どももいれば、負担に感じる子どももいる。小規模校でも、個々の状況を細かく見て対応できるというメリットもある。ただいまの質問は、私たちの議論のポイントとして、非常に重要な視点を投げかけていただいたものと思う。

いずれにしても、子どもが一定のストレスを抱えることを前提として、子どもの環境を決定する私たち大人が責任をもって議論していかなければならない。先程、話題になった選択肢の発展形というのは、私たちの決定の先に、子どもがどのようなメリットを得られるようにするのかについて考えることを指すのではないかと思う。

(E委員)

小規模校から大規模校に編入された場合、ストレスを感じない子どもはいない。また、少人数の環境で育ったからといって、人間としてたくましく生きる力が育たないわけでもない。特にお答えできるような事例を持っていないが、どのような選択をしても子どもはストレスを抱え、また、それを回避しながら育っていくのだろうと思う。ただいまのご質問については、現場の先生にもお話を伺いたいと思う。

(教育長)

本委員会には、管内2校の中学校長が出席している。大規模校・小規模校の、両校長の意見を伺いたい。

(J委員)

中之条中学校は、全校生徒数356人の北毛では最大規模の中学校である。教員としての経験から申し上げますと、小規模小学校から大規模中学校へ入学するような場合には、可能な限り小学校の時点で中学校との交流活動を進めるという手立てをとり、大きい学校に慣らしていくようにしていた。また、複数小学校が一つの中学校になる場合には、小学校同士の交流活動も実施し、何とか子どもたちの負担を軽減しようということで進めていた。しかしながら、このような対策がいつも成果を上げるとは限らず、実際に中学入学後、同一の教室に入ってみないとわからないことも多い。その時の状況に応じて、必要な支援をしていくことも重要であると思っている。

ご紹介したい事例として、先日の郡民祭の様子を申し上げます。中之条中学校と六合中学校の生徒が、同じテントで一緒になった。お互いに面識はないはずだが、一つのテントに入ると、お互いに声を掛け合う姿が見られた。大人が思う以上に、子ども同士は同じ仲間だという気持ちを持っているのではないかと感じた。こうした素晴らしい力を鍛えながら大人になっていくように感じた。

(K委員)

教員としての経験からは、深刻なケースに当たったことはないが、子どもの性格等による部

分が大きいと思う。六合中学校は全校生徒20人という小規模校であるが、学年を超えて行う行事や、地域へ出て様々な大人と関わるような取り組み等の成果が、山口委員の発言にあったような郡民祭の場面につながっていると考える。六合の子は、高校へ進学するときには、大人数の中で生活するようになる。ある程度の年齢に達していれば、それなりの適応力がついてくるが、小さい子には、そのような状況によるストレスを乗り越える力は弱いと感じている。

1 1 その他

1 2 次回検討委員会の日程について

日程調整をし、通知することを確認。

1 3 閉会の宣言

午後16時40分、会長、第2回中之条町立六合中学校検討委員会の閉会を宣す。